

# 議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

[平成22年 2月 2日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

# 議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時 平成22年 2月 2日  
午前10時00分 開会  
午前11時55分 閉会  
場 所 南あわじ市議会 委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（6名）

委 員	長	原	口	育	大
副 委 員	長	熊	田		司
委 員	員	谷	口	博	文
委 員	員	阿	部	計	一
委 員	員	森	上	祐	治
委 員	員	蛭	子	智	彦
議 長	長	川	上		命

### 欠席委員（1名）

委 員	員	砂	田	杲	洋
-----	---	---	---	---	---

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局	長	湊	本	幸	男
次	長	前	田	和	義
課	長	阿	閉	裕	美
書	記	川	添	卓	也

## II. 会議に付した事件

1. これまでの経過と運営方針についての確認	3
2. 工程表の作成	9
3. 検討項目の仕分け	26
4. その他	29

## III. 会議録

# 議会改革特別委員会

平成22年 2月 2日 (火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時55分)

○原口育大委員長 おはようございます。

ただ今から、今期第1回目の議会改革特別委員会を開会いたします。

この特別委員会につきましては、昨年12月の定例会で設置をされました。定数が28から20に減ったということで、さらに議会の機能強化と議員の能力が今まで以上に求められるというふうなことで、そのための、議会のあり方について、議論して、提案をしていただくというのがこの特別委員会の役割かなと思っております。

会派割りということで、定数9でスタートしました。現在、市民連合からの2名が辞退されて欠員のため、7名の構成になっています。

そのために、議員一人ひとりの負担も重くなりますが、議会改革の趣旨からも全会派から参加をいただくということが、改革の正当性を高める上でも重要であると考えています。

従いまして、いつでも参加してもらえるように、2名欠員のままでスタートすることになったというふうに理解をしています。

改革委員会として、実績を積み上げまして、辞退された2名に復帰してもらえるようにがんばりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

この委員会につきましては、付託案件の審査とかいったかたちではありませんので、広報広聴委員会と同様に委員間での討議、議論が中心になるかと思えます。

そこへ事務局にもアドバイスをいただくというかたちで、参加をいただいて、行いたいと思っておりますが、資料収集等、できるだけ議員が中心になって進めてきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

川上議長就任の挨拶の中にも議会改革の重要性については力説をされておりました。私も同感であります。議長にはアドバイス等もよろしく願いしたいと思っております。

それでは議長、最初に一言だけ、その辺のご挨拶を。急に振って申し訳ないのですが、よろしく願いします。

○川上 命議長 委員長のほうから一言ということでございますので、挨拶をさせていただきますが、非常に議会改革、当初非常に会派制の中で、意見が出まして、無所属からも出るということで、熱があったわけですが、どうしたことか、1会派が2名欠員ということで、初めから出鼻をくじかれた感じがするわけですが、私自身もこういった高齢でございまして、非常に今の議会のあり方について、当初ご挨拶を申し上げましたが、非常に我々としても勉強不足の点多々あるし、どうしても今の行政の水準というのは

非常にレベルアップしておるといふ、ついていけないようなかっこになっておりまして、自分自身、今後身を引き締めるためにも、そういった議会改革というものをともに勉強させていただいて、何とか南あわじ市の議会のレベルを上げていただいて、今後ともまちづくりに頑張りたいとかように思うわけですが、この2名の欠員につきましては、会派制議会運営ということでございますので、非常に私自身責任を感じております。

そういったことで、今非常に私自身、森田議員の兵庫県会長ということで、その後始末ということで、大変多忙でございますので、これが落ち着き次第、この2名の欠員についても、自分の議長という政治生命をかけてでも、なんとか説得をした中で道中へ入っていただくというなかたちで私自身も努力したいと、かように思っておりますので、委員長、副委員長におかれましては、この委員会が前期もいろいろと研修等重ねた中で、一応、ある程度のまとめが出ております。

その上にたつてのさらなるご検討いただいて、なんとか方向性を見出していきたい。私自身もそういった器ではございませんが、委員会に今後ともご協力をしていきたいと、かように思っています。よろしく申し上げます。

○原口育大委員長            ありがとうございます。

本日、砂田委員が欠席の連絡がありましたので、申し添えておきます。

それではお手元の次第に基づきまして協議に入っていきたいと思っております。

まず今回、次第1ですけれども、これまでの経過と、運営方針についての確認を行いました、それから2番目としまして、この特別委員会、一応の目途としまして、結論が出るまでですけれども、今、役員改選等でいきますと、約1年ということになりますので、本年の11月までの工程表を作成しておきたいなあと思っております。

もうひとつは、前期10回の検討を重ねて、昨年9月に検討結果の報告がなされたわけでありまして、それを重視するという意味もありますので、その検討項目について、再度一通り確認をして、仕分けと書いてありますのは、すぐにできること、今から重点的に検討すること、追加として検討項目に加えるものといったものを抽出していきたいというふうに考えております。

そういったことで本日は協議をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、最初に1ページめくっていただきまして、議会改革特別委員会の運営にあたってということで、委員長としての私案を出させていただいておりますので、議会改革の現状認識なり、理念という部分について、共有できればなあと思っておりますので、私の案なんですけれども、提示をさせていただきたいと思っております。

まず、読ませていただきますが、議会改革の現状認識、南あわじ市議会では、一般質問での一問一答方式や、インターネット中継など、かなりの部分では先進的取り組みがで

きていると考えるが、議員定数が削減され、スリム化した議会では、議会改革特別委員会設置決議案の提出の理由にあるように前期委員会の調査報告結果を基礎として、さらに市民の皆様により身近な議会であるため、議会のあり方や市民参加など、議会の活性化を目指した基本的事項について、調査検討するとしたさらなる取り組みが必要であると考えます。といったのが、私の現状認識であります。

理念としては、議会基本条例はすでにたくさんの自治体で制定されており、他市の条例を真似すれば、条例を定めるのは容易なことだと思われるが、せっかくの条例も活用されなくては無意味である。

つまり、議会基本条例は制定することが目的ではなく、大事なのはいかに有意義に活用されるかである。

したがって、議会改革に関する課題を1から検討し、できることから順次取り組み、検証を進めながら、条例化を目指す過程が重要であると考えます。これが私の理念であります。

運営方針としては、委員会での協議はインターネット中継、市議会ホームページ、議会だより、CATV（要検討）。このCATVについては、告知放送が主体かと思っているんですけども、やはりこれについては、議会の同意等も必要かなという思いで、要検討といたしました。

などを利用し、できるだけ、市民に公開しながら進める。また必要であれば参考人として学識経験や市民からもご意見を伺う機会を設ける。

委員会の資料収集など、事前準備は事務局の協力を得ながら、議員が主体性をもって取り組む。

議会基本条例の制定に向けて、1年間の工程表を作成して取り組む。その中で比較的容易に実現可能な事項はその都度、速やかに必要な手続きを経て、実行に移すとともに、十分な検討の必要な事項にも委員会として前向きに取り組む、実績を積み上げていくように努力するというふうな運営方針で臨みたいと考えております。

以上、私の私案ですけども、まずそういった認識なり、運営方針に関しまして、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　今の現状認識の中で、実施可能なものは速やかに実施をするというような話があったかと思うのですが、順次取り組むということ。

今、委員長として、すぐにでもできるということについての整理はされていますか。

○原口育大委員長　　一応ですね、本会の開会にあたりまして、熊田副委員長と2日間ほど、前回の検討結果、お配りしていますけども、表をまとめさせていただきました。

後で詳しいことは資料で説明していきたいと思ひますが、資料の中で、議会運営と市民

参加とその他の項目に分けまして報告されておりましたので、その検討結果とその資料では、検討結果の隣にですね、留意事項というかたちで、現状認識なりを書かしていただいています。

その中で、当然工程表で出すつもりですが、例えば、全協なり、議運で即決できるようなことはしていただくというふうなつもりでの整理はしております。

個々については、その都度報告したいなあと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　できれば工程表の中ですぐに実施したいというものについては、項目を挙げて、3月の段階で提案するということはあると思うのですが、特に議論の中で出てくることだと思うんですが、当然その、他委員会との調整も必要ですけどね。

前回の24人になったからだめだということではなくて、必要なことはすぐに取り上げていくという視点をお願いしたいのと、具体的な工程の中で明確にするということですね。

3月予定と書いてあるのはだいたいそれですか。

○原口育大委員長　3月に出せるものは3月で。工程表の部分で、もう1回触れることになりましたが、定例会ごとに、例えば条例改正までいけるものについては、発委をしていくというところまでいきたいし、全協等で合意だけでいけるものは、規則として、申し合わせとして、固めていきたいというふうに思っております。

というのは、前回、9月報告の時点で、報告でとどまってしまったというのが、やはり改選後、最初のそういう協議の中で、もちろんその時点でいろいろ協議されたことでいいと思うんですけど、尊重されたりされなかったりという部分がありましたので、新しく始まったものですので、そういう共通認識が得られたものはできるだけ固めておいていきたいというふうに思っております。

現状認識なり、運営方針について、何かご意見はありませんか。

中継については、できる限り切らずにやりたいと思っておりますので、とりあえずは先ほど挨拶で申し上げましたが、まず、アドバイスをいただく事務局についても、今まで執行部とのやりとりで後ろのほうから、いろいろアドバイスをいただいていたんですが、今回執行部はいませんので、座席もこういう形で対面式でやらさせていただきたいと思っております。

当然、議事録をとる事になりますので、テープで全部とっていただいております。

また要点筆記も合わせて行っていただくとと思います。

休憩とかの場合は、できるだけ再開時間も示しながら、やっていきたいと思っております。

市民への情報提供につきましても、先ほどのいろいろな方法を通じて、できるだけ公表

していくということを基本にしたいと思っております。

阿部委員。

○阿部計一委員 先ほど委員長はご挨拶の中で、10回ほど、前改革特別委員会の意見等がある程度尊重していきたいというご答弁であったわけですが、それと、もう1点は委員会中心制度をとっているなかで、今回も当初、改革特別委員会を持つについて、全協をもって、市民クラブとまた1人会派等もなんとかそういう委員会に入りたいという要望があって、9名の委員が選出されて、その後、どうなったのか、私も詳しいことは分かりませんが、現実、本日は1人欠席という。

それで問題は、先ほど委員長がおっしゃられたように、いつでもよかったら入っていてもいいやと、そういう点について、私は地方自治法に基づいて委員会制度、それを今後そういうことが、恒例になっていくとね、委員会自身がね、これなんの委員会やと、気が向いたら入ってきて、気が向いたら出て行くというのはね、これ当然許されることではないのかなということで、議長さんもいろいろと骨折りをいただいて、やったところがなかなか、結局こういうかたちで、一人の方は今日は欠席されているわけですが、まず第一、その点をはっきりするべきではないかと。

それでないと、審議していったら、途中から入ってきて、また議論もかみ合わないところもありますしね。第一、委員会というやはり基本的な姿勢というものがね、根本的に崩れていく可能性もあると。

その辺、一回、委員長として、ご意見を伺いたいのですが。

○原口育大委員長 この件につきましては、本日、第一回の会を開くまでの間で、議長なり、議運委員長なりからも説得をいただいております、今のところ入っていただくような状況になっていないというのが残念なわけなんです、最終目標といいますか、例えば議会基本条例を作るとか、前期はスタートしました。

それもいまだに、別になくしたわけではないわけで、そういうことになると、やはり全会一致というのが最も改革については、先ほど言いましたが、正当性を高めるうえで望ましいと思っておりますので、ずっとこのままでいいのかという部分については、今阿部委員言われたように考えないといけないと思うのですが、とりあえず、スタートした中で、前向きな議論をしたいと思っておりますので、入ってこられてない方についても、いろいろ私たちの活動を見ていただくなかで、早い時期に戻りたいというふうに思っていただけのような活動をまずしたいなあと。始まりましたので、これからは委員長としてもそういうことを勧めていきたいなあと。

今までは、第一回までの会を開くまでは、私としては、そういう説得は行っていませんが、今から形が見えてくるにしたがって、そういうこともしていきながら、なんとか実績を積むというかたちで入っていただけるようなかたちを模索していきたいなあとという



ふうに思っていますので、それは、強行的に考えればいろいろあると思うのですが、いましばらく時間をいただけたら、委員長としてありがたいと思っています。

川上議長。

○川上 命議長 阿部議員の発言はごもっともでございまして、非常に議長として責任を感じておるわけですが、これは議運の委員長もここにおりますが、やっぱりこの南あわじ市の議会運営は会派制ということが申し合わせ事項、これは守っていかなくてはならないわけで、そういったことで、議運の委員会発委ということで、本会議では可決、そしてメンバーもそろったということで、突然に本会議上程前にそういった辞退をされた。

理由は正当な理由がないのが分かっています。そういった中で、一応、議長としても今、兵庫県のある程度の会長という中で、ちょうど引継ぎの前で非常にいろいろな問題があるわけで、今、うちの南あわじ市の議会が混乱となっても大変なことになるわけですので、これは議長責任ということもかなりありますので、この3月、4月のこの引継ぎ事項が済んである程度余裕ができた場合に、私やっぱり、議会としての申し合わせ事項は守っていかなければこれは、なんらかのアクションを起こさなければ、このままでいきますと、それぞれの委員会をこしらえても嫌いであれば辞退するということになる、議会そのものの運営が根本的に崩れてしまうと、根幹から崩れてしまうということになるわけですので、私自身も委員長以上に責任を感じておりますので、なんとか、近いうちにそういった人たちにもお話をした中で、アクションを起こしていきたいなあと、かように思っていますので、その点、もうしばらくの猶予をひとつお願いしたいと、かように思っております。よろしく申し上げます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 議長の前に発言させていただくつもりで、後先になって申し訳ないのですが、議会運営委員会としましてもですね、この問題は非常に大きな問題であると認識しております。

先ほどらい、ご報告くださいましたように、去る12月議会で議員発議ということで、全会一致で前回の議会改革特別委員会を引き継いで、それを基礎としてですね、中間報告を基礎として、より前進的な内容を作っていきたいという熱い思いで、全会一致で可決いたしました。

今回の問題は、それ以降に起こった事象でございます。

この議会改革という問題は、やはりよく言われるように、議会というのは、執行部との二元代表制の一翼であると。

議会を改革していこうというときは、それぞれの会派とか、個人のいわゆる思想とか考

え方を超えて、議会全体として、全員一致して問題に当たっていくというのが基本的なスタンスであろうと考えております。

そういう観点でスタートしたんですが、これも議会運営委員会としての責任も感じておるのですが、その12月議会の途中で、メンバー9名を発表する段になって、1会派がちょっと遠慮させてくださいということになりました。

議会運営委員会としても説得工作をし、また議長にお願いしまして、会派代表者会を開いて、話をしたんですが、現在の時点でも、本人までに十分説得できていないということで、現状6名でスタートしたいということです。

ただこれは、今、阿部議員おっしゃっていましたが、こういうかたちでずっといくというのは、きわめて変則的な問題であって、原口委員長もおっしゃっていましたが、我々のこの委員会の正当性を高めるには、基本的に欠陥があるのではないかとというように外部から言われる恐れがあります。

したがって、できるだけ早い時期に、この2名の欠員については、参加していただくように、議会運営委員会としても極力努力していきたいと考えております。

○原口育大委員長      ありがとうございます。

必要性を認識して、全会一致で設置した委員会でありますので、活動への評価をいただくことで、復帰していただくように促したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第1のほうは、とりあえずこの程度とさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、工程表の作成、3番目の検討項目の仕分けとあるわけですが、一応、全体のことは見えていないと、なかなか仕分けもしにくいと思っておりますので、工程表の作成、資料4について、原案を示させていただきたいと思っております。

資料4をお開き願ひたいと思っております。

これも工程表案ということでありまして。

まず2月、第1回委員会。これは本日の次第どおりですけども、これまでの経過と運営方針についての確認、検討項目の仕分け、工程表作成。

後で、先進地調査なり、研修会といったものを、私はできるだけ早め実施するのがよいと考えていますので、そのへんも工程表の中で調整をしておきたいと思っております。

3月に第2回委員会としておりますが、これは3月が定例会がありますので、2月の後半で実施するようになることもお含みいただきたいと思っておりますが、定例会のある月につきましては、調査研究と委員会報告のまとめをその都度定例会には行っていきたいと思っております。

その中で、委員会報告として議長、議員協議会への報告等を行って、先ほど申しましたように、固められるものは固めていきたい。もし、条例改正等があれば発委等も行って

いきたいと思っています。

4月、5月については、定例会を控えていませんので、調査研究を行って、そういった準備をしていきたい。

6月はまた定例会がありますので、それに向けては第2次の委員会まとめを行って、同じように次の段階で固められるものは固めたい。

7月、8月につきましては、まず7月は工程表の中で協議いただくわけですが、議会報告会なり、公聴会、懇談会といったようなものを、基本条例の中では想定をしておりますし、そういったものについても以前、定数等の委員会で研修会なり、公開での討論会だったのか、議長主催でやらしていただいたわけですが、そういった実績も基本条例を踏まえて積み上げていきたいというふうに思っています。

8月については、定例会がありませんので、調査研究を行いまして、9月の定例会に向けても同じように第3次報告を行っていきたい。

10月は定例会がありませんので、調査研究を行いまして、11月の臨時会等があると思いますので、そのときが最終の報告の機会になるかと思っております。

別に委員会の任期がきつてあるわけではございませんが、改選があるということが想定されますので、第4次といいますか、できるだけそこまでに今期の委員会のまとめというかたちで作っておきたいというふうな流れを考えております。

この工程表だけではなかなか議論しにくいとは思いますが、全体の流れについて、この工程表に関して、ご意見を伺いたいと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員       この改革委員会の最終的な目的は形あるものとして、議会基本条例の制定に向かうのかなあと思っているのですが、その点、委員長いかがお考えでしょうか。

○原口育大委員長       前期もまず基本条例ということ念頭に、それに向かっていろいろ協議をされたというふうに認識をしています。

今回も今、蛭子委員おっしゃられたように、議会基本条例ができるといいなあというふうに私も、おそらく共通の認識にあるというふうに思っています。

ただ、挨拶で申し上げましたように、基本条例を作っても運用されなければ意味はないし、やはりそのためには条例化するためには、実績といいますか、そういうものを積み上げてやるべきだというふうに思っていますので、作ることが目的にならずに、作るための工程のほうがまずは大事かなあというふうに思っていますので、必ず期限までに作るのではなく、実績を積んだなかで、例えば議会報告なんかも一度もやらずに条例に盛り込んでも、実際に条例ができたけど、実施できないということになっても、これはちょっと単なるパフォーマンスに終わってもいけないので、まず実証といいますか、そういうことを試みてみたりしながら、それに積み重ねの結果として、基本条例をもって

いきたい。

栗山町がそういうふうなことで頑張られたように見えていますので、そういうことを踏襲してやれたらいいなというふうに思っています。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員      1年間やった、その前にも定数問題でこういう議会改革の中身に触れるような活動もずいぶんやったと思うんですね。

やれないものを作っても仕方がないということでもありますけども、やれるものを作っているのではないかと。

ですから、ゴールが1つ、目標を持たないと、できたかできなかったのか分からないようなうやむやな結論になってもいけないのではないかと。

前はやはり議員の改選というものが、非常に重なるような取り組みであったために、十分な成果なり、取りまとめが時間的に取れなかったというようなこともあったのかなあと。

現状でいけば、その実績もあるわけですから、12月議会で提案をして、4月から実施と。できるものを取りまとめればいいと思うんですよね。その中で不十分な点はまた補強していけばいいと思うので。

やはりなんらかの形を結論として持たないような特別委員会をやっていってもですね、それは特別委員会としての目的からちょっと不十分ではないかという思いをしておりますが、委員の皆さんはいかがでしょうか。

○原口育大委員長      森上委員。

○森上祐治委員      今、蛭子委員がおっしゃっていた目標を持つと、これは当然だと思います。

私も議会運営委員に選ばれてから、私なりに全国のこれまでの動向について若干勉強いたしました。やはり基本的な動きとしては、先進地域といわれるところは、やはり議会基本条例を作っているというような。

その一方では、執行部のほうは市全体、行政全体としては、まちづくり条例、市の条例もかちっと作っていったというような動きの中で、やはり議会基本条例を作っていないといけないというのはわかるんですが、ただ、私勉強するなかで、先ほど委員長がおっしゃっていた北海道の栗山町議会とか、県レベルでは、三重県議会、非常に全国的にクローズアップされている議会の具体的な動きを。

栗山町議会は事務局長さんが、名前は忘れましたが、非常に頑張って、その議会運営いっしょにやられたと。それも1年じゃなしに、何年もかかっているんですね。

だから、そういう今蛭子委員おっしゃっていた1年掛けてどうこうと。例えばこの委員

会では基本条例を作るべしと、明確なものをドーンと出して、次から具体的に作って、学識経験者とか有識者とかいろいろ呼んで公聴会を開いていかななくてはならないと思います、市民からのね。

だから、1年掛けて具体的にどうこうやと、ここまでいかなあかんというよりも、やっぱり我々腰をすえて、じわりと無理せずにできるものは確実に段階を追って、先ほど委員長が最初の挨拶でおっしゃっていましたようなかたちでやっていきたいと。

思いはみんな一緒やと思うんですね。

お隣の洲本市なんかでも、基本条例を作られたというのはお聞きしているのですが、全国的な動きの中で、大事なことは、原口委員長がおっしゃった、作ることが目的じゃなしに、いかにそれを基にして議会を改革し続けるかということだろうと思いますので、その過程で公聴会とか、報告会とか、いろんな形で頑張って、努力して、できればやっていけたらなあ。

できるだけ市民を巻き込んでやっていきたいというふうにお願ひしたいと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も最終的にはやはり、開かれた議会というか、議員条例を当然制定すべきやという考えは同じです。

そして、先ほども出ておったようにやっぱり自分たちが決定した、全協で決まったようなことを無視されるような状況に今現状、私市民目線から見とったら、自分たちで全協で決定したようなことを自ら放棄するような議会を見ておったら、やっぱり情けないなあ。

やっぱりしっかりとした議員としての条例制定をしてですね、しっかりとルールを守るということを基本のベースで、本当に人として、法令を遵守するというのは当然のことであるので、やはり議員自ら市民の模範になるような、行動をすべきだと思うので、しっかりとそういう。

それと議会改革、最終目標というか、そういうことをしっかりと出しておかなかつたら、今後のゴール地点を見出しておかないとだめだと思うので、そのへんはしっかりと、森上委員とまったく同感です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先進地の具体的な例もあるので、栗山にしたって、三重にしたって手探りの中でやってきたようなところもあったかと思うんですね。

議会基本条例というのは、そこはまさに先進地であって、具体的な例があるということは、他の議会も取り組みやすい状況が生まれていると。

1年たってというようなおっしゃられ方されましたけども、前回、議会改革特別委員会立ち上げて、議論の土台はあると。

ですから、その土台にたって、今度は建屋をつくっていく時期ではないかと。棟上する時期ではないかという思いをしています。

ですから1年間かけてですね、棟上をして、基本条例という、建屋をですね、立てるべきであるというのが私の思いです。

そして、できることからやって、それでこそ議会改革特別委員会としての委員会活動の成果があったというのではないかと。

そのゴールを明確に示しておかないと、また次の委員会へゆだねるという繰り返しをしてはいけないのではないかと。

やはりこの特別委員会として、議長が強い思いをもって、望んでいるということであればですね、この議長の時代にひとつの結果を、形あるものを作ることが大事ではないかなということをおもいます。

○原口育大委員長      私のその点については同感です。なんとか1年でまとめられたらなあと思っています。

ただ、先ほど実績を積んでというなかで、あとで資料5で説明いただこうと思っているんですが、議会基本条例にうたわないといけないもの、あるいはうたう必要のないもの、ただ理念が一番上位法といったらあれですが、一番の基本条例が議会の中では、一番上にくるものだと思っていますので、そこにきちっとうたわないといけないものと、うたわなくても実質的にはそのできるかたちのものがあると思うので、先ほど言われました、きちっと家を建てるんでしたら、柱をどこまで、どの柱までを、どれとどれをもって新しい柱にするかという部分は、今から協議をして、基本条例としてかちつとしないといけないものはしないといけないし、そこまでいかなくても実行できることは、規則等で実行していくということも、全体としての目標にしていきたいという思いでいますので、できましたら最終的にはそういった細かいものを積み上げた集大成として、1年後に議会改革基本条例ができているということを目指したいというふうに思っています。

森上委員。

○森上祐治委員      ということは、今のあれだったら、この委員会では最終目標としては、今年の11月には南あわじ市の議会の基本条例ができおるという目標。

この目標自体はいいと思うのですが、私のこれまで、まだ本当にちょっとかじった段階なんですけども、先進地域の動きをずっと見て、だいたいこう、想像しておったらね、かなりいろんな観点で入念に検討して、条例というのを作っていっとると。

確かに、1年半、前回の議員が検討いただきました。

それをもとに、私も本会議で、議運から提案させていただいたときに、前回の中間報告

を基礎にしてというような文言で提案させていただいた。今日も書いていただいておりますが。

ところが継続性という観点からしたらね、やはり今蛭子委員、おっしゃったように積み上げがあるんやと。

積み上げがあるのであれば、前回の同僚議員がいらっしゃるんですから、まず一緒に入っていたいでですね、その思いを継続してずっと言っていただくべきなんですけど、それがちょっとまだ不調に終わっている面があるので、その辺残念なんですけどね。

1年間目標にするのはいいねんけども、条例を作る、特に何年も続いていく、特に議会の基本条例というのは慎重に、多角的に研究、検討していく必要があると思うのでね、目標としてはひとつ置いといて、それが達成できなかつたら不調やったやないかというんじゃなしにね、私はさっき委員長がおっしゃったできるものは暫時出して行って実行していく。実行が大事なんで、一步一步の前進がね。

だから形があるものをどーんと出すというのは私はどうもこの1年間で、この10回のなかでというのはちょっと拙速のような感じもしないではないです。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですからそのできるものは何かということを探っていくわけですよ。できるものを取りまとめるというスタイルで議会基本条例というのを作れば、できないものは議論のあるところですから、それは保留をしておけばいいと思いますけども、できるものを条例化していくことは非常に次へのステップへの階段ができるわけですから、そういう具体的な実践的なことをやっていくというのが、議員としての資質が問われる、またその役割が問われるんじゃないかと。

議論に終わってしまうということじゃなくてですね、議員提案としての条例ができたということのひとつの大きな議会改革の結果であろうと。

議論の積み重ねというのはこの前、ずいぶんやってきたと思うんですが、議論だけではないかたちが条例として実ることが私は大事ではないかと思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 蛭子委員おっしゃるようなんですが、ただね、今おっしゃってる、先ほど委員長が、いわゆる基本条例に入れるべき内容によって、項目によってね、これを入れるべきとか入れるべきでないとか、今蛭子委員おっしゃっていたけど、それは私から言わせていただければ、私も今回始めて議会改革のメンバーに入れていただいたんですよ。見ておったら、前回から続いているのは蛭子委員、1人だけかな。あとの委員は、初めてなんです。

だから議会基本条例のなんたるか、基本的にこれをまず、研究とかなにより順序にした  
ら、それを基本的に把握しておかなくてはいかんですよ。

それを想定しておいて、これは必要ないかと、具体的なものは、南あわじ市議会だっ  
たらこれはどうや、現状からしたらこれいいやないかということができてくるのであって、  
まず、基本条例のサンプルみたいなものを我々は勉強してですね、なんか資料いただい  
て、頭にかちこんでおく必要があるんじゃないか、共通理解をしておく必要があるんじ  
ゃないかと思うんですがね。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 条例制定にあたっては当然、先進地等々の条例を参考にさせていただ  
いてですね、条例の制定というのは私自身の認識としては、地方に様々な地方性があつて、  
特徴があつて、かといって上位法の憲法なり、自治法なりの遵守した状況になって、そ  
の地方の特徴にあわせたような制定をします。

それが条例の基本的な考え方だと思っているんですが、やはり先進地の模倣というか、  
まねてですね、ある程度案的なものを出してきたなかで、南あわじ市議会の中の議員活  
動等々における様々な状況下に基づくようなやつを十分精査して、議論して行って、最  
終目標的には、そういうような条例の制定、南あわじ市に一番合致するようなことをす  
るためには、案としてですね、当然模倣というか、僕は認識不足なんですが、先進地で  
はそういう条例はされておる自治体があるわけですよ。そのあたりのやつしっかり。

そこはそこの地域の特徴に合わせたような条例を制定していると思うので、そのへんは  
市内のほうでも、十分、この会で議論して、最終目標的にはしっかりとした条例を制定  
するという方向に向かうべきやと私はそういうふうに考えます。

○原口育大委員長 前期の委員会でも伊賀市議会、栗山町議会、いろんな資料を収集し  
て、検討をいただいておりますし、私も含めてこの委員会に所属しておったんですが、  
途中で退席しましたんで、いわば真っ白な委員になっております。

ただ、議員個々にいろいろ関心を持って、やられておると思いますので、そういうのを  
出し合っていて、かつオーダーメイドのスーツを作っても、だぶだぶだったら意味  
がないので、まず身の丈にあったものを探るということしていきたい。

だから、見本としての今回も資料としては京丹後市の資料なりを出していただいております  
ので、そういった先進事例も参考にしながら、そんななかで自分の身の丈にあったも  
のに仕上げていくということしていきたい。

なんとか11月といいますか、今年度中ですね、実施できたらいいなと思っていますの  
で、よろしく申し上げます。

森上委員。



○森上祐治委員 前、事務局にお聞きしたんですが、12月議会でしたか、前回の議会が終わる前にでしたか、中間報告をしていただいた記憶をしております。

その中で、ずっと10回なら10回の、各回の動きもなんか報告して、私さっと読んだような記憶をしておるんですよ。

それで今持ち合わせていないので、お聞きするのですが、前は先進地域の視察とかどんなどころに行かれたんですか。

○原口育大委員長 議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 視察については、議会改革特別委員会で、前期の場合は、鳴門市へ行ってきました。4月に。

夏に三重県と四日市市へ行ってきました。

それぞれの中身については、当然、議会の活性化というなかで、鳴門市については、議会基本条例もいろいろ議論をしている最中、そういうようなところを勉強してきております。

あと、三重県については、通年議会。年2回定例議会の会期をもってやっておると。通常4回でございますが、それを2回にしてやっているという運営の状況。

四日市市については自治基本条例を議会発議のなかで、進めていったというような、そういったものを勉強、研修にいつてきたというようなことでございます。

それと、前期のときに、議会基本条例としての資料につきましては、先ほど話をしておりましたように、栗山町なり、伊賀市なり、そういった部分で条例の条項そのものだけでなしに、逐条解説のついたような、この条文はこの趣旨をもって条項にあげていったといったというような経緯、そういうものを含めた部分の資料を提出させていただいて、それらについて議論をしました。

ただ冒頭もありましたように、11月は選挙があるというような中で、仕分けをした段階で、いろいろ議論はしたんですが、議会基本条例については、まとめるものにはなかなか期間的にできないというような部分で、それについては次期へ継続していただいたらというような、そういった申し送りのようなかたちの中で、委員会の報告を9月に報告をしております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 なかなか立派なところに視察に行ってきた研究されているのは分かったんですが、我々も勉強する中で、例えば先ほどから出ておる北海道の栗山町なんかの動きね。私も読んでほんまに勉強なり、相当しんどかってんなと思うんですが、行くと

というのは北海道までね、我々行くというのは、行けたら直に話できたらいいのですが、経費的に難しいので、できましたら来ていただいてですね、当時の事務局長さんも論文書いたり、本出したりしている感じなんですね。

そういう実際ガンガンガン体験された、その渦の中で中心になって動いていた方に来ていただいてですね、我々勉強するというのは大事だと思いますので、そのへんも学識経験者うんぬんというような、どっか入っていたと思うんですが、工程でね。

また委員長、そのへんの計画、よろしくお願ひしたいと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 事務局のほうに質問させてもらってよろしいですか。

自治法改正等々でよ、定例会の開催が年4回が先ほど局長おっしゃっていたように、通年定例であったり、月例定例であったり、といったことをやっている自治体というのはかなりあるわけですか。

○原口育大委員長 議会事務局長。

○議会事務局長（渚本幸男） 先ほどの定例議会のあり方というか、そういう部分で、地方自治法ではそれぞれの条例で定めるというようなことで、南あわじ市は年4回という定めがあります。

そういうことで、一般的には4回というのが全国的でもほとんどのところが年4回。時期は別としまして年4回やっています。

ただ、その通年議会という部分については、いつも議会が開けますよと。当然議会の招集については、市長が告示をして。

それで、通年議会というようなことで、1年に1回だけやっているというようなところについては、試行なりも含めて、今、北海道の白老町とか、北海道の福島町、あと東北のほうにもあったように思います。

それで、県レベルでは三重県だけかなあとと思います。

○原口育大委員長 いろいろそういう内容的なものがあると思うのですが、それはまた仕分けの中でも出てきますので、その都度また確認いただければと思います。

では、先ほど示しました工程表案について、月別というかたちの書き方をしました。一応流れとして了解いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○原口育大委員長        それではそういうことにしたいと思います。

この後、仕分けの段階で先ほど森上委員が言いました、前期の検討結果、今回資料についておりますので、それと体系付けたものを事務局で用意してもらっていますので、その説明を休憩後に入りたいと思っていますので、11時10分まで休憩いたします。

(休憩 10時55分)

(再開 11時10分)

○原口育大委員長        再開します。

それでは休憩前に引き続きまして、資料5のほうですね、議会改革体系(案)ということで、前期の特別委員会で報告されたことを体系付けて事務局のほうで整理いただいていますので、まずそれを説明いただきたいと思います。

議会事務局長。

○議会事務局長(淵本幸男)        それでは資料5につきまして、説明させていただきます。

議会改革体系案ということでございます。

それで少しカラーを交えてしております。

黒字につきましては、前期委員会で決定の検討項目。決定といいますのは方向性が見出せた部分でございます。

それと、赤字につきましては、前期委員会での継続、長期検討項目。どちらかといえば深く深く調査研究が必要やということで、時間的にはなかなかまとめまでいかなかった項目です。

それと、青字につきましては、前期にもこんなことはどうやということも若干出たりした部分で、ただ中身についてはぜんぜん調査検討できなかったということで、どちらかといえば新しい部分ということの3種類区分けさせていただいています。

それで体系的には、前期につきましては、左のほうで議会運営、それと市民参加、そしてその他という分類で調査研究をしてきました。

今回は、1つ増やしまして、3番の議会の基本的事項ということで、ひとくくりに分類させていただいて、それ以外の部分をその他というようなことで分けさせていただきました。

そのほうが、分類的には整理ができるのではないかなあとということで区分けをさせていただいております。

それで、上からでございますが、まず議会運営につきましては、本会議の運営でございます。

説明員の範囲。先ほど出ました通年議会、専決処分のあり方、そんな部分でございます。

そして3番目には執行部の反問権の保障。そんなものでございます。

それぞれ色分けしてございますので、そのときの前期の状況が分かるかと思えます。それについては、詳しくは説明しませんが、色分けでご理解をお願いしたいと思います。次に委員会の運営でございます。

1つは特別委員会設置のあり方。2つ目には、予算決算特別委員会のあり方。

3つ目には、調査の進め方。これは所管事務調査の活性化というか、閉会中の特に調査のあり方でございます。

それと4つ目には、その委員会での説明員についての方向性、そんなものでございます。

そして、3の行政視察についてでございますが、1つは、視察後の報告書の提出ということでございます。

それと2つ目には、視察の経費。こういった部分について調査検討をしてきました。

それと左の市民参加の関係でございます。

市民参加では1に市民との連携というようななかで、具体的な部分での1としまして、出前講座、懇談会、報告会の実施についてというようなことでございます。

2の議会情報の公開という部分につきましては、4点ございます。

1点目は議案に対する各議員の対応の公表。これは具体的には表決のときの議員の対応がどうであったかという部分についての公表ということでございます。

2点目は議長交際費の公開。

3点目は政務調査費の収支報告、事業の成果報告の公開。

4点目は一般質問の録画配信というようなことについて調査研究をしてきております。

大きい項目の3の議会の基本的事項につきましては、7項目ございまして、まず1つに議会基本条例。これについては、具体的な部分で議会基本条例の制定を目指してということでございます。

2の議決事件の追加でございます。これについては、市政の重要な計画等を議決事項に追加してはというような。これは基本条例にも他市の先例でそういった部分もあるわけでございます。

3つ目の項目で、議員の政策能力の向上というなかで、具体的には1点目に執行部の重要施策の議会報告の制度化というようなことでございます。

それと2点目は専門的知見の活用。これは地方自治法の改正によって、そういったことができるようになっておりますので、それを有効に活用してはという調査研究でございます。

4の議員定数について、具体的には次期の議員定数を検討ということでございます。

5で議員報酬等ということで、具体的な1点目に議員報酬、それと2点目に費用弁償、そういったことの部分について項目の中で調査研究をしてきました。

それと6の議会役職の任期等ということでございます。

具体的には、1点目に正副議長の任期について。

2点目には、議会運営委員会、各常任委員会の任期。

3点目は議長選挙における立候補と所信表明。そういった内容でございます。

7としまして、議会事務局。具体的には1点目に議会事務局の調査法制機能の充実強化。

2点目は議事録の要点筆記配布。

3点目には、議会図書の充実及び開かれた図書室。そんなものについて、調査研究を前期で行ってきて、まとめができていたというようなことでございます。

それと、大きい項目のその他という中で、項目としては、1つに議会要望の制度化、一本化というようなことでございます。

具体的には1としまして、会派間の執行部に対する要望の一元化というか、一本化を図ってはどうかということでございます。

項目の2としまして、一部事務組合議会、審議会、協議会等についての項目で、具体的には1つとして会議等の内容の報告。

それと2点目には一部事務組合議会の組織のあり方、そういった部分についてでございます。

これらが前期の議会改革の委員会ですらいろいろ項目であがってきたものでございます。

それと合わせて青については、検討ができなかった部分でございますが、そういった事項もあったということで、新規的な取り扱いで、青で表記させていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○原口育大委員長 今説明をいただいたことに関して、何かご質問はありませんか。

この表で最後のところに※印をつけてあるのが基本条例との関連ということでつけていただいております。

この辺の考え方というのは、説明願ひますか。

議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 説明が漏れておりました。

議会基本条例に関連のあることで、先ほど栗山町の議会基本条例を参考として配らせていただいておりますが、その基本条例の中に組み込まれている部分、そういった部分がこの※印でございます。

いろんな先ほどからの議論の中でも、組み入れなくてもできるというか、申し合わせでできるようなこと、いろんな部分があります。運営基準でできるもの、会議規則で入れなくてはいけなくはいけないもの、委員会条例で入れなくてはいけないもの、いろんな部分があったりします。

また基本条例の中で、特にまた別途、条例でおくことも当然あるわけですが、例えば栗山の基本条例であったりするなかで、その中に組み込まれているという部分について、※印で表示させていただいております。

そんなことでよろしく申し上げます。

○原口育大委員長　　今説明がありました、例えばですね、議決事件の追加、※印になっているわけですが、これは自治法でいうと96条の2になってくるかと思えます。

そうすると、そこで決めれば基本条例に入れる必要があるのかどうかということもあると思うので、そういう部分についても考慮しながら検討していくことが必要かなと思っております。

この体系について、何かご質問ご意見ございますか。

そうしましたら、また体系ですので、この青字の部分、今から追加という部分については当然今から、また追加をしていかないといけないと思っておりますので。

森上委員。

○森上祐治委員　　非常によくできてですね、この1枚の紙で前回の特別委員会、いろいろ検討された、どういうものが検討されて、一応確認しとること、それから中長期的な検討項目であるかたちでね、それから青字では、新規追加というような、この新規追加というのは、どなたが、委員長の見解ですか。

私読んでいてね、議員間の自由討議とか、委員会での自由討議とか、これが今の日本の地方議会で、議会としての動きでかけているところやと、言われているんですよ。

議会が力をつけるためには、議員間の討議をもっとしないといけないぞということをいろんなところで読んで、ああなるほどなど。

また、執行部と議員との一問一答質問ね。質疑応答で終わって採決というんですか、そのひとつの重要な議案については、議員協議会ではもちろんしているのですが、あれをもっと充実させよということなのかなあと見ているんですが、それぞれの委員会でももっと委員同士の意見のやりとりをして、委員会全体でどっかに出ていたけども、議会全体で一本化して、執行部にぶつけていくとういうようなね、それが力をつけていくことやということなんですけども、この青字のやつはだいたいよく今まで議論されてなかったということなのかな。全体ではこの辺のことは。

○原口育大委員長　　議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男）　　この青字については、特にまったくなくて、前期でなくて、新規でこのたび追加したというよりも前期でこういった項目もどうやとういうようなこともあったわけでございます。

ただこれについては、基本条例との兼ね合い、そんな部分もあるので、議論はしなかったという部分でございます。

今後、基本条例を、目標をもってやっていこうとするならば、こういったものも当然、

その中に新しく入れて、検討していく必要があるのではないかなということであげさせていただいた事項です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私もほんまに初めてで、もちろん分からないのですが、ただ今の初歩的な知識からしたら、本当に議会が力をつけていくためには、今、青字で出されているようなね、ことが大事やぞというようなだけはインプットされているんですが、議会事務局のほうで、ダーっとあげていただいていると。

事務局自身の意欲というのが、強く感じますので、その辺で、我々議員のほうにもいろんな情報提供よろしくお願ひしたいと思います。

○原口育大委員長 特に、今からの追加項目については、たぶん今、固めていく中で、文字通り追加が必要なことというのは浮かびあがってくるかなと思っていますので、これは今から随時、文字通り追加していくということで検討に加えていきたいと思っていますので、その委員会が終わる次第、次の課題に向けて、そういったものを整理して、次の会にはまた挙げていくというようなかたちで追加していきたいと思っています。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 検討中、中長期の継続的な検討課題ということで赤字部分があるわけですが、この中で例えば市民参加の項目で、出前講座、懇談会、報告会の実施についてということの前の検討結果報告を見ればですね、これは出前講座、懇談会、報告会を議会として実施要綱など規定して実施すると。実施するというのを報告しているんですね。

ですから検討課題ではなくて、要綱を定めるという手続き上の問題であって、中長期の検討課題ではないのではないかなという。前回の報告はそうになってないと思うのですが。

その点どうかということと、あとなんぼかの項目で前向きに実施するということの方向性というのが出ている部分と、それから通年議会とかですね、反問権と。これはかなり検討すべき課題という印象があるわけですが、この赤字の中でもですね、多少強弱があるということなんです。

そういう印象を持っているんですが、その点、いかがでしょうか。

○原口育大委員長 議会事務局長。

○議会事務局長（渕本幸男） 蛭子委員おっしゃっていた、この赤字で表示させていただいている項目も、相当踏み込んだもの、それと継続で持っていたもの、その強弱は非

常にあるかと思えます。

先ほどの市民との連携の中で、出前講座、懇談会、報告会、こういった部分を試行的にやっていかないかというような中でありました。

ただ、どういった形で進めていくか、そういった具体的な部分が、必要性について、方向性が出たということで、中身についてはまったく、これからという中で、報告書がまとめられましたので、これも当然、この議会改革の委員会でその具体的な部分を、骨格を、中身を、作っていくというのが当然必要ですので、相当、必要性というか、やっていくということは、報告ではできておったかと思えます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは報告書、検討結果との議会改革特別委員会のね、検討結果として出ている文章を今読んだんですが、出前講座、懇談会、報告会は議会として、実施要綱など規定して実施すると。実施するになっているんですね。

するかしないかという課題ではなくて、どのように実施するかということになっていると。実施しないといけないですよ、今期ね。

こういう課題であるということの理解だけはしておくべきでないかと思えます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今の蛭子さんの意見だったら、前の中間報告なんよな。という私は認識をしているんですよ。

というのは、1回目の前の特別委員会の検討でこういう3色で前期委員会での決定の検討項目やろ。

それはあれですとなったら、そのへんの位置づけよな、私もその辺をお聞きしたいんですわ。それは決定なのか、あれは私は受けて、それを基礎にして今度、再度検討委員会で揉んで、前に非常に大事でこれは絶対やってくださいよというのがありますよな、それをもういっぺん受けて、もういっぺん、正式決定は今回のこの委員会のあれやと私は思っているんですが、その辺はどうなんですか。

○原口育大委員長 ちょっと整理させていただきます。

今資料で配っている検討結果の資料1, 2, 3がありますけども、その検討結果という部分が前回の委員会で9月での検討結果の報告の内容となっています。

それを受けて、今回、資料1でいきますと、その右側に運用に向けての作業等ということで留意事項等を書いてあります。

ということは、前回の9月の報告を受けて、選挙が行われたあとの臨時会の前だかな、



全員協議会の中で、すぐに実施できることについては検討いただいたということで、いくつかのことは今回ですね、前回の結果を受けて実行できたことかなあと思っております。

ただ、この中でも先ほどの報告会等ということになりますと、実際にどうやってやるんやというところまでは、全協での合意というのはできていませんので、そこらへんは、今から留意事項の中で、今から検討していくという部分に含まれるかなあとということで、体系表の中では黒字で書いた分については、そういった、すでにできたことと、この3月ぐらいに、あと全協ぐらいの手続きを踏めばできるかなあとというふうなことについては、黒字で書かれているのかなあと。

それ以上のもうちょっと方向性としては、開くとかいうことは検討結果として出ているんですが、それに向けての、まだ作業があるかなあとという部分については、赤字の中に入っているのかなあとというように思いますので、先ほど蛭子委員言われたように赤字の中でも濃淡というか、強弱というか、そういうのはあるということで、今から確認をしていくというのは今からの仕分けの中でやっていきたいというふうに思っています。

森上委員。

○森上祐治委員        さっきの蛭子委員のあれなんですがね、出前講座一つにしたって、前は決まっていたんやと。とすればね、それは必要やと私も思いますわ。

ところが、私もその出前講座、どんなかたちでさせているのかなあと、現にされている議会の様子を調べたら、全議員が手分けしてやっているんよね。

やっぱり議会改革、こうゆうの打ち出して議員で説明しよう。

ところが、この我々の委員会にしたって、ひとつの会派が欠席して、脱落しておると。

そのような中ではこういう出前講座なんかできないわけですよ。しようと思っただけできないことはないけど、議会全体として、動く姿勢を市民に示さないといけないと。

するためにはそのへんをまず調整して、今すぐこれ決まっているからやるべきやと、いうのではちょっと拙速の感じが私はします。

ですから私はその辺は十分に整理して、議会の体制を整えて、それから具体的に計画していくという流れになると思いますが。

○原口育大委員長        蛭子委員。

○蛭子智彦委員        ポストをね、与えて辞退しているということは、ここの委員会で決まったことに対して、異議なしと。

何かのものを差し挟む余地がいらないと。しないといっていることと同等の扱いというルールでいけばいいのではないかと思うんですよね。

そんなのここで決まったことに対して意見があるなら出てきていけばいいんですよ。

ここで決まったことについて、むしろそういう意見を差し挟む権利をいらないといっていると同様だと思うので、やろうということについてですね、考えはあるかと思うのですが、そのことについて、対極として、すべてゆだねていただいているという理解をするのが筋ではないかと思う。それは別のはなしなんです。

そのほかの項目でも実施するというので、例えば政務調査費であったり、議長交際費であったりの公開とかですね、こういうこともやるんだということで、やっていることと同様の結論が先ほどの出前講座、あるいは懇談会、報告会ということで説明があって、それを全員協議会の中で示されて、その当時は森上委員も全協には参加されていると思うし、またこの資料も我々は全員もらっているわけですから、このことはもう了として進んでいるというのが筋ではないかと思うんですね。

内容的には確かに実施する細かい要綱は必要でしょう。

それから出前講座、報告会、あるいは懇談会、それぞれすべてやるのかということはあると思うのですが、これの実施については、了としていることとして、進めるというのが議会の運営の基本ではないのかなと思います。

○原口育大委員長　　今のことについてですが、私が認識しているのは前回9月において最終結果が報告された、あの全協の雰囲気ですと、聞き及んでおくということではできなかったように思っています。

その中で、期が変わって、最初の申し合わせ等の中で、採用できることは採用したけども、そのまま見過ごした部分があると。だから今委員会においては、その部分をもう一回、一から前期の検討結果について、一から見直していく。

それで今、例示されました、出前講座、懇談会、報告会等については、次の段階に踏み込みましたが、議会として実施要綱等を規定して実施するというのが検討結果であったわけで、それより先に前回は進めなかったのであって、今回は、留意事項の中で実施に向けて具体的事項を検討するというふうになっていますので、そういう部分を今回の作業としてやっていきたいと。

方向性については、もちろん、もしかしたら、それはまた取り消すという方向も出るかもしれませんが、私の認識としては、この検討結果を尊重するというのが委員会の認識だと思っていますので、それは尊重すると。

ただ実際に実施するのに必要なことはどういうことかというのをもうちょっと固めないといけない話なので、それを今からご検討いただくという委員会だと思っています。  
谷口委員。

○谷口博文委員　　再度確認なんですけど、黒字は決定事項なのか、それともあくまでそういうふうなことを優先してやな、こうゆうやつを尊重するというような意味合いのものなのか、それだけちょっと教えていただきたい。

○原口育大委員長 決定というのは、今の部分と、今の懇談会等といっしょで、運営に向けての作業等は残っているものもこの黒字に入っていると思います。

というのは、まだ全協で前回は確認していないわけですから、全協だけでできることについても、確認まではできていなかったのが残っている。でもその手続きだけしか残していないようなものについては黒字で書かれておると思っていますので、もう一回、資料を1から、検討結果について、仕分けをして、先ほど冒頭言いましたように、3月の定例会で固めていけるものは固めていくというふうな作業に入りたいというふうに思っていますので、そういう認識であります。

谷口委員。

○谷口博文委員 ということは中間報告やいうことでよろしいんでしょう。早い話が。でもないの。

それでね、結局これ見ていたら要は議長選においても、議長選立候補所信表明ということが書いてありますわな。

黒字で中間報告やったらそういう方向であくまでもそういうものを考慮しながら今後、最終決定処分を実施していくと。

それと反問権等々、この栗山町の条例を見ていたら反問権等々あるんやけど、このへんは、若干、様々な私も意見があるんやけど、この機会にまた話をさせてもらうんやけど、赤字は赤字で今後、議論していくと。反問権とか、そういうやつについては、今後議論やと。

黒字に対してはあくまでも前回の中間報告を受けた上で、ある程度配慮しながら、随時最終決定をしていくという解釈でいいんだろ。

○原口育大委員長 前期委員会の調査報告結果を基礎として、これの設置のときに、冒頭申し上げましたが、調査報告結果を基礎として、さらに市民の皆様身近な議会にあるため、議会のあり方や市民参加など、議会の活性化を目指した基本的事項について、調査研究するとなっていますので、あくまでも前期の報告については、これを基礎として、検討していくということやと思っています。

そしたら、体系のほうは、これで、まだ完成ではないわけで、これに赤色の濃淡もありますし、黒の部分も固めないといけない部分が残っていますし、青い部分については追加もあるということでご了解いただいでよろしいですか。

それでは、資料1, 2, 3のほうへ、仕分けのほうへ、入っていきたいと思います。

では最初にこの表のまとめた見方とか、考え方のレイアウトだけ事務局でお示しいただきたい。

議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） この資料につきましては、資料1，2，3とあります。それで、くくりとしましては、1のホッチキス止めが議会運営、それと次が市民参加、そしてその他と。これはあくまでも前期の区分けで前期がこうやったというものを主流にして、その上に今後の運用に向けての方向性ということでございます。

それで表につきましては、例えば議会運営ですと、議会運営でそれぞれの先ほどの体系から出ている部分をそれぞれ、例えば説明員の範囲でありますと、該当規定等ということで、法令的にこういったことがありますよと。それでうちの議会として現状はこうやというようなこと。

そして、改革委員会で検討していった結果が、この中ほどの検討結果。

そして今後の運用に向けてということで、右端のほうにあります。

それで項目の議会運営ですと、5枚ホッチキス止めがありますけども、4ページまでが先ほどの体系の黒で書かれている部分。前期の報告の中で、まとめたものでございます。

それで一番最後にある一枚ものについては、赤で表示されとる部分で、中長期検討項目、あるいは継続調査としたものが最後に一段として載せさせていただいております。

こんなかっこで市民参加についても、報告でまとめたものと、継続になったものをあとにつけさせていただいております。

その他についてもそうでございます。

そんな形で分類させていただいております。

中身については、これからでございますので、表の見方というか、そういった部分については、そういった整理をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○原口育大委員長 今、表の見方等説明ありましたが、まだ不明な点ありますか。  
谷口委員。

○谷口博文委員 私自身ね、これ事務局のほうにお願いなんやけど、こういう資料配布、できたらですね、若干、今日準備されておってよ、私自身、今日初めて目にするような機会なんで、以後、若干前日なり、ある程度資料配布だけちょっとお願ひしたいなあという要望をしておきます。

○原口育大委員長 それは重々分かっておりまして、ちょっと今回、ほんまに土日をはさんで間がなくて、今日になりましたけども、次回からは招集の案内ぐらいにはつけていけるようにしたいというふうに思っております。  
森上委員。

○森上祐治委員 谷口委員がおっしゃったと同じような質問なんですがね、今こういうふうに区分けして、報告していただいた。

前回、9月議会で報告したやつ、本来は我々も正念入れて読んでおかないといけないのですが、私もあんまり基本的なことしか頭に残ってなくて、今回、今後、これを基礎にして議論進めていくうえでですね、ちょっと予習の時間がほしいなあということで、今日は提案していただいて、持って帰って、十分頭にかちこんでやね、そのうえで、会を進めていただければなあと提案させていただきます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 行きつ戻りつで悪いんですが。

先ほどの体系のなかで、この議会役職の任期で各常任委員会の任期あるいは、議長選挙における立候補と所信表明が黒字扱いになっているんですが、今の仕分け表の中で見ると、これは検討するというふうに書いてあるんですね。

4ページですか。検討結果としては、留意事項として引き続き実施等について検討するという内容でここは書かれているわけですが、黒字と赤字とで言えば、今回これを実施するという方向で示したけども、もう1回検討しなすという提案になるわけですか。

議員協議会で協議決定したうえで実施するという報告ですね。

ということは、これはまだ、一致を見ていないと。ですから検討課題であると。黒字ではなくて赤字になるのではないかと。

○原口育大委員長 議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） この整理については、あくまでも黒については、前期改革委員会では、決定をみたと。

例えば、議長の任期やられますと2年ということで、議会改革の委員会では、そういう方向性が出たということです。

ただ、この新しい議員構成になって最初の段階で議長の任期2年というかたちには議会改革の報告は出ていますけども、そういう運用は今現在なされていません。

そういうことで、今後の検討。これから始まる部分について検討という整理をさせていただきました。

当然先ほどから、ありますように昨年9月に報告がこれら全部報告ありました。そのときに議員協議会の中で、あくまでも委員会の報告ですよというように。

議会全体として、これを全部確認してこれからやっていくということではなかったということで、改めて課題が今現在出てきております。それを整理させていただいたということで、今後検討しないといかんのと違うかという整理をしとるということです。

○原口育大委員長　　そうしましたら、今ご意見ありまして、資料いきなり出して、これをですね、検討というのなかなか唐突な話なんで、まず持ち帰って、よく各自で検討いただいて、次の今回予定していた仕分けに入れられないかも分からないのですが、次の委員会で仕分け作業をするというふうなことにしたほうがよりいいかと思っておりますので、ちょっと次第から外れてしまいました、そういうことについて、よろしいでしょうか。

　　次回の委員会等の開催について、あるいは先ほどの工程の中での調査とか等について、これも検討したいのですが、ご意見ございますか。

　　次の委員会については、3月の分を2月中にやりたいなあというように思います。

　　日程等いかがですか。できれば決めてしまいたいと思うんですが。

（「委員長一任」の声あり）

○原口育大委員長　　委員長、副委員長一任でさせていただきたいと思っております。

　　追加項目等で挙げたいなあということをお個人的にいくつか持っていましたので、その辺についても、皆さんからの分の出し合いにしたほうがいいのかと思うので、次回までに、随時、委員長なり副委員長にメモ書きでもいいので出していただくことで、次に取り上げるような方向にもっていきたいと思っております。

　　あと、全体を通じて何かご意見ありますでしょうか。

　　事務局サイドで何かありますでしょうか。

　　議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男）　　次回、委員長、副委員長で日程調整ということですが、ある程度、どういう時期か、下旬というようなことの中で、結構日程が入ってきたりしています。

○原口育大委員長　　そうしましたらその辺、それでよければ閉会して残っていただいたなかで、協議をしたいと思っております。

　　そしたら、閉会の挨拶。

　　熊田副委員長。

○熊田副委員長　　本日は10時からの議会改革特別委員会、誠にありがとうございました。

　　この場の討論がよりよい方向に進みますよう、祈っております。

　　本日はどうもありがとうございました。

(閉会 11時55分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年2月2日

議会改革特別委員会

委員長 原 口 育 大